

第1章 連携取組の概要—成果と課題—

関西国際大学 学長補佐 / 評価センター長 / グローバル教育推進機構

藤木 清

1. 本取組の内容

変化が激しく、予測が不可能な現代社会において、主体的に学び続け、活動することができる人材の育成が求められている。本連携取組では、個々の連携校の教育理念を尊重しながら、連携校間で同じ方向性をもって教育改革を行ってきた。

具体的には、3つの柱を中心に取り組んできた。

第一に、インパクトのある教育実践、いわゆる HIP (High-Impact Practices : ハイ・インパクト・プラクティス) の充実である。本取組では、各大学において、教室内におけるアクティブラーニング (能動的学修) 型授業を推進してきた。また、各大学の教育課程に沿い、教室内での PBL (Problem-Based Learning) プログラムや、教室外体験プログラムであるインターンシップ、サービスラーニングなどを充実させた。

第二に、学修成果を可視化するための評価方法、具体的には、ルーブリックおよびテストの開発と活用である。特に、本連携取組の前半には、各連携校から代表校への出向教員によって、大学間で共通して利用できるルーブリックを開発した。取組の後半ではそれぞれの大学で共通ルーブリックの活用を推進するとともに、新たなルーブリックの開発を手掛けた。テスト開発については、大学入試センターが開発したテストのモニター調査に協力するとともに、このテストを参考にして新たなテスト開発を行ってきた。

第三に、教学マネジメントの確立である。まず各大学において DP,CP を見直し、教育目標を評価可能なものに明確化し、必要に応じて教育課程を見直して体系化をはかった。さらに、FD 研修会により、現状における各大学の課題とそれに対する施策を共有するとともに、個々の教員の教育スキルを向上と教育方法に関する教員間連携に取り組んだ。さらに、連携校間で FD 研修会への相互参加を行った。

2. 本取組の流れ

本取組の流れは、図表1-1のとおりである。1年目は、各大学において本取組を実施するために、学長を中心とした教学マネジメントの体制整備を中心に行った、それとともに、受け入れた学生に卒業までに修得させる能力等を大学の教育目標、ないしはディプロマポリシーとして再設定した。

2年目は、本取組を将来的にファシリテートする教員が連携校から代表校に出向した。そして、代表校が取り組んでいる教育改革を推進するため、FD 研修会の企画への参加、アクティブラーニングを積極活用している授業の参加、そして、各大学で汎用的に使用できるルーブリックの開発を

行った。また、アクティブラーニング型授業や教室外プログラムの実質化をはかるための要件整備も行った。さらに、年度末には連携機関の代表者に評価員になっていただき、これまでの取組についての評価会議を実施した。

3年目には、出向教員が本務校に戻り、評価会議での指摘に対応しながら各大学で本取組を推進した。4年目はアクティブラーニング研究部会、HIP 学生交流部会、IR 研究部会、論理的思考テスト開発部会を立ち上げ、各取組を強化した。そして、5年目は各部会を継続するとともに、連携取組の継続・展開のために、一般社団法人学修評価・教育開発協議会を設立した。この協議会では、学修行動調査、入学時の能力評価テスト、IR 分析研究を継続して実施するほか、教育プログラムの展開や資格付与についても検討を行う。

図表 1-1 本取組の流れ

年度	内容
1年目 (2012年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携取組を促進するための組織体制の整備 ・DP 等の見直し
2年目 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳、北陸学院、くらしき作陽から関西国際に教員が出向 ・FD企画・ルブリックの開発・アクティブラーニング等の要件作成
3年目 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・出向教員が本務校に戻り、取組を推進
4年目 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの部会を実施 (アクティブラーニング研究部会、HIP 学生交流部会、IR 研究部会、論理的思考テスト開発部会)
5年目 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の継続実施 ・一般社団法人学修評価・教育開発協議会の設立

3. 本取組の成果

本取組では、成果を測るために4つの達成指標を設定した。各指標の内容、目標値、実績値は図表 1-2 のとおりである。

図表 1-2 本取組の達成指標の目標と実績

達成指標	2012 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 実績	2016 年度 目標
学生の授業外学修時間の伸び (2012年度を基準)	-	21	20	20
授業へのアクティブラーニング導入の伸び (2012年度を基準)	-	25	25	50
教室外体験学習プログラムへの学生の参加数の伸び (2012年度を基準)	-	48	72	50
教室外体験学習プログラムへのルーブリック導入率	4%	14%	15%	100%

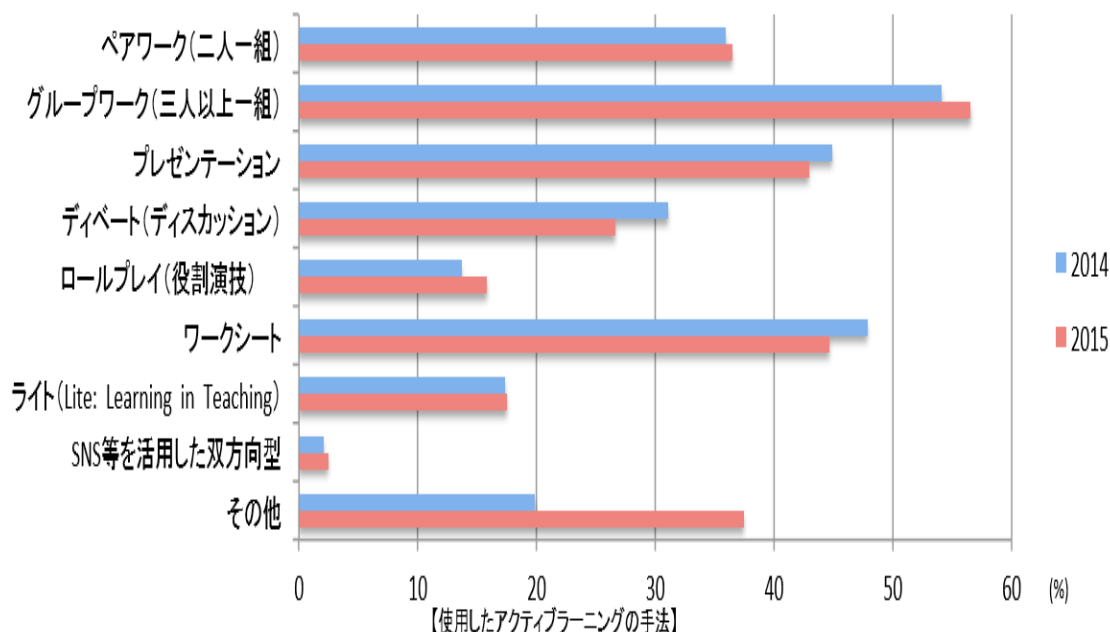
「学生の授業外学修時間」（連携校平均）と、「教室外体験学習プログラムへの学生の参加数の伸び」は達成した。しかしながら、「授業へのアクティブラーニング導入の伸び」「教室外体験学習プログラムへのルーブリックの導入率」は、平成 27（2015）年度の実績では、まだ低い状態となっている。

アクティブラーニングの導入の伸びが低い理由は、平成 24（2012）年度で既に導入率が高かったためである。ちなみに、平成 27 年度 of アクティブラーニングの導入率は連携校平均で 70% 超であり、これ以上の伸びは期待できない。具体的なアクティブラーニング手法の種類別の導入率は、図表 1-3 のとおり、グループワークが約 55%、次いでプレゼンテーション約 45%、ペアワーク約 35% である。

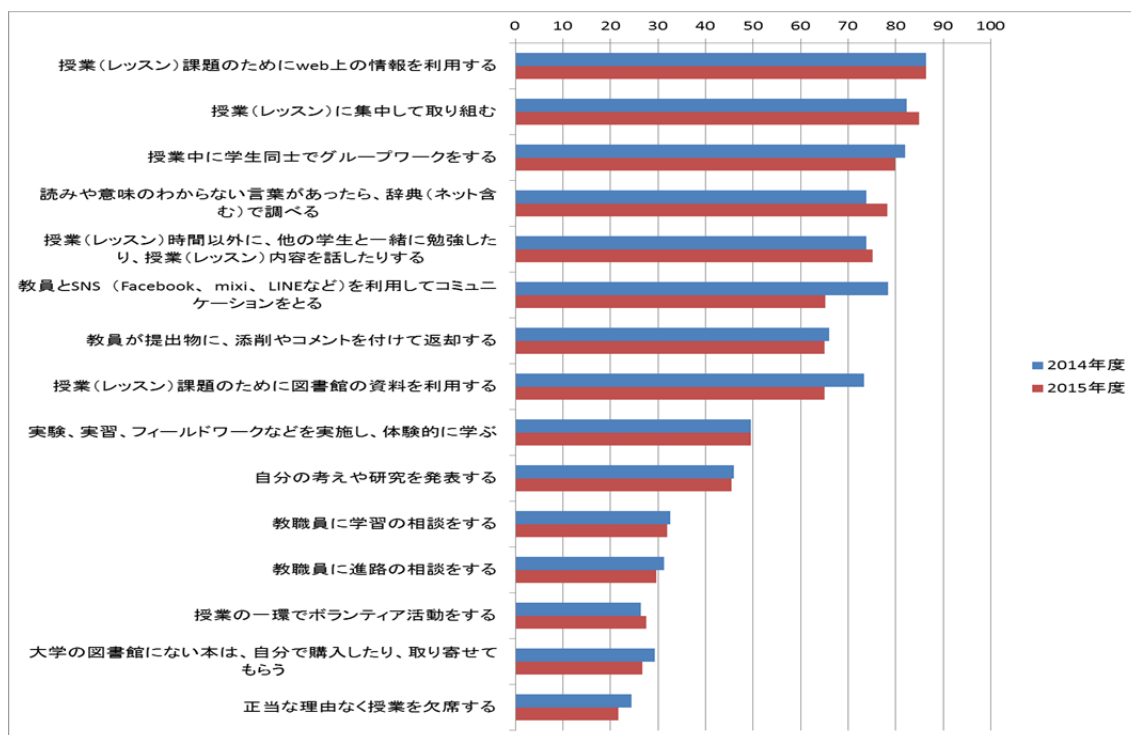
また、連携校共通で実施している学修行動調査の学習に関する経験（図表 1-4）においても、グループワークの経験は 80% 以上に上っている。また、授業に集中して取り組む、授業時間外で他の学生と授業の内容について話をする、などの経験も高い割合となっている。

こうした経験の成果として、聴く力、ルールを守る力、協調・協働、社会への関与、自分の意見を伝える力などの対人コミュニケーションスキルに関するものが、入学後に伸びた項目の上位に並んでいるのが特徴的である（図表 1-5）。一方、外国語を用いたコミュニケーションや数的に分析する力は相対的に低く、今後はこれらの能力を伸ばすための施策が必要である。

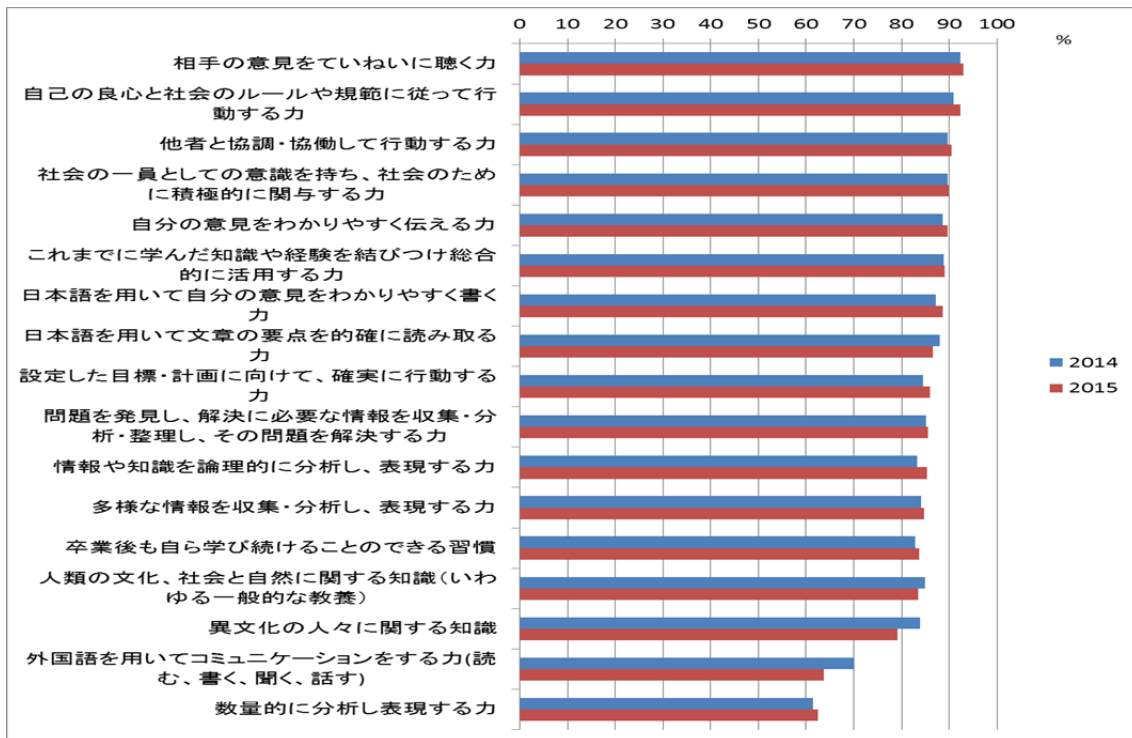
教室外プログラムへのルーブリック導入率は、平成 27 年度実績ではまだ低い状態である。これはライティングやプレゼンテーションに関するルーブリックは授業ですぐに活用できるために利用されやすいが、教室外プログラムはその目的とする学修成果に合わせて、新たに作成する必要があるということがあげられる。したがって、活用までには科目担当者の理解や試行が必要であり、導入までに時間がかかることが要因であると思われる。しかしながら、ルーブリックへの理解が深まれば教員が連携して活用するなど、今後、導入実績を伸ばせる余地が残っている。



図表 1-3 教員調査—授業で用いたアクティブラーニング手法の種類 (4 大学全体) —
 ※有効回答：2014 年度=1615 科目 2015 年度=1554 科目



図表 1-4 学修行動調査—学習に関する経験；日常的に経験した+時々経験した—
 ※有効回答：2014 年度=2185 名 2015 年度=3873 名



図表1-5 学修行動調査—入学後に伸びた能力・知識；伸びた+どちらかといえば伸びた—
 ※有効回答：2014年度=2185名 2015年度=3873名

4. 各取組の内容、および、現れてきた課題とその対応

4.1 HIP の充実

4.1.1 アクティブラーニングを活用した授業運営

前述のとおり、アクティブラーニングは、一定程度、普及したと言え、その効果も表れている。しかしながら、いくつかの課題が表れている。

(1) ディープなアクティブラーニングになっているか

アクティブラーニングは方法論ではなく、学生の学びの状態である。そう考えると、必ずしも、すべての学生が主体的にアクティブな学びの状態になっているわけではない。グループワークではフリーライドの問題も解決されていない。また、学生が学ぶ内容について深く理解できているのかという問題も残されている。

(2) 答えが1つでない課題の設定

特に PBL を授業に取り入れる場合には、課題の設定が重要である。インターネットを検索すれば答えがすぐに見つかるような課題はもちろん、答えが1つしかないような課題の設定では問題解決能力の育成には効果が表れにくいといわれている。また、学生の知的好奇心を喚起するものや、学習段階に応じた課題であることも重要である。

課題の設定方法についてはマニュアルがなく、教員の経験則に拠っている状況であり、FD 研修会における1つのテーマにもなっている。

(3) “ふりかえり”、フィードバックの方法

アクティブラーニングは、ふりかえりや教員からのフィードバックが重要である。しかし、その方法については、やはりマニュアルがなく、教員に任されている状況である。

(4) 大規模教室でのアクティブラーニングの深化

2014年3月の評価員会議において、小笠原評価員から「淑徳大学が大型クラスのアクティブラーニング化を目指しているのは高く評価される。大型クラスがアクティブラーニング化されるか否かが本事業の鍵。4大学が連携して組織的に取り組むべきもっとも重要な課題だと思う。」とのコメントをいただいたことにより、2015年度からアクティブラーニング研究部会（世話役：淑徳大学）を発足した。2015年8月6日に「大規模教室におけるアクティブラーニング」をテーマとしたFD研修会ならびにワークショップを企画・実施している（「第3章 2. アクティブラーニング研究部会の取組」参照）。

4.1.2 インパクトのある教室外体験学習プログラム

教室外の体験学習プログラムについては、各大学の教育課程に沿い、開発実施を行っている。その事例として、第3章でHIP事例集を紹介している。教室外プログラムに関する課題は、以下のものがあげられる。

(1) プログラムの概念整理

2016年2月の評価員会議において小笠原評価員から、「サービスマーケティング、インターンシップ、キャップストーンなど性格が異なる取組みが混在しているようにも見えるので、概念の整理を行い、学部・学科の正規のカリキュラム（あるいは正規外カリキュラム）として構造化をはかる必要がある。新しい取組の中には、未成熟なものも見られるので、連携してレベルの向上を目指していただきたい。」とのコメントをいただいた。また、同大塚評価員からは「今後の展開として、サービスマーケティングやインターンシップ等、海外から取り入れた実践の枠組みにとらわれることなく、何か独自の試みが産み出されていけるとよい。それは、全く新しい取組である必要はなく、現在行っているものを、自らの風土に合った形でブラッシュアップしていくところから生まれてくるということもあるだろう。」とのコメントもいただいた。既存のプログラムにせよ、新しいプログラムにせよ、何を目標とし、どのような成果が期待され、そのためにどのような活動を行うのかを明確にする必要がある。

(2) 事前学習と事後学習

体験系のプログラムは実地での活動内容はもちろん重要であるが、事前学習と事後学習についても学修成果を上げるうえでは、極めて重要であることが経験的にわかってきている。事前学習は、活動を行うために必要な知識や問題をインプットするための重要な学習活動である。また、事後学習は、実地での活動の成否を確認するとともに、どのような学修成果が得られたのかを、学生自身が認識するための活動である。

このように、事前学習と事後学習は学修成果を獲得するための重要なプロセスとなっており、ここでの課題は以下の点があげられる。

①事前学習・・・インプットすべき知識とモチベーションの喚起

実地活動を成功させ、学修成果をあげるためにも、実地調査前には、できるだけ多くの関連知識を学ぶことが望ましい。その際、重要なことは、学生が意欲をもって自ら知識をインプットすることである。そのためには、プログラム担当者は学生にスモールステップの課題を繰り返し与えることが望ましいといわれている。学生にとって難しすぎる課題をいきなり与えても、学生の学習意欲が高まらず、効果も期待できない。少しずつ、より高度な課題を与え、これまでに学んだ知識と現実との関連性を考えることで、学習意欲の高まりが期待できる。

②事後学習・・・効果的なふりかえりの方法

ふりかえりの方法も事前学習と同様、学生への質問が重要になる。学生の実地活動の成果に対して、“なぜ”“どのようにして”“たとえば”といった問いかけを行うことで、学生が自らの体験の中から学修成果を確認することができるようになる。

(3) 体験を継続・反復・伝達できる環境づくり

教室外体験学習をはじめとする HIP が 1 回だけのイベントの場合、その体験によって学習意欲はいったんは高まるが、通常の学生生活に戻ると、経験したインパクトが薄れ、学習意欲が元の状態にもどってくる。そうならないようにするためには、体験が継続的、反復的なプログラム構成であることやプログラム間連携が必要となる。つまり、一つひとつのプログラムを充実させることも大切であるが、全体のカリキュラム体系の一つとしてプログラムを位置づけることで、学習意欲が持続し学びが深まりやすくなるのである。さらに、同様の体験をした学生や下級生などの他者に活動の成果を伝えることによって、成果や課題がより明確になり、下級生の学習意欲を上げることもつながる。

そのような観点から、本取組では平成 27 年度から学生交流部会を発足させた。

4.2 学修成果の評価方法の開発

4.2.1 ルーブリックの開発・活用

ルーブリックは、たとえば、ライティング、プレゼンテーションなどのように、テストでは測定が難しいパフォーマンスの評価に用いられる。

2013年度に、連携校から本取組のファシリテータとなる教員が代表校に出向した際に、新たな共通ルーブリックを開発した。また本取組の後半ではファシリテータが本務校に戻り、ルーブリックの開発・活用を推進した。そこで見えてきた課題は次のとおりである。

(1) 評価者の資質向上と共通化

ルーブリックをチームティーチング科目、あるいは目標・活動・評価を連携する科目間で利用するときには、教員間でのカリブレーション（すり合わせ）が必要になる。ルーブリックは観点別にレベルの状態が記述されているため、ルーブリックを使用することである程度基準が統一されているが、それでも1つの評価物を複数の評価者が評価する場合、人によって評価結果が異なってくる。そこで、なぜ異なるのかを教員間で議論することにより、基準をさらにそろえることが可能となる。

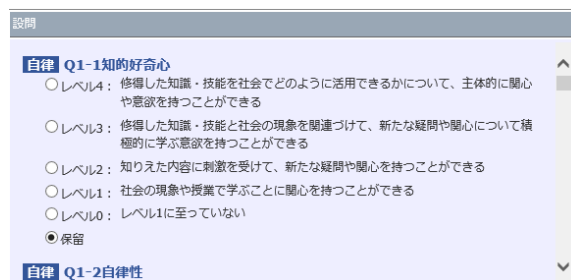
また、チームで新たにルーブリックを開発すると、FD 効果（目標、教授方法、評価の視点）が高まり、組織的教育にもつながる。これは第4章1. 淑徳大学の「看護基礎教育における、全臨地実習に共通したルーブリック導入の取組み報告」が参考になる。

(2) ルーブリック評価のレベル別活用

ルーブリックを活用する際に考えておくことは、どのレベルで用いるのかという点である。授業で提出された課題レポートをライティングのルーブリックで評価する場合は最も一般的な使い方である。関西国際大学で開発した、ライティング、プレゼンテーション、リサーチのルーブリックや連携取組の一環で開発したチームワーク、多様性理解のルーブリック等は授業の中での活用を想定している。

一方、淑徳大学の学士力ルーブリックや関西国際大学のKUIS学修ベンチマークルーブリックは、卒業までに身につけるべき汎用的な能力に関する達成指標として作成したものであり、学生自らが現在の達成状況を定期的に確認するために使用している。

さらに、関西国際大学では、KUIS学修ベンチマークルーブリックを用いた確認をeポートフォリオ上でい（図表1-6）、それを大学全体あるいは学科別に集計し、全体的に達成状況を確認し、教育改善等に活用している。また、KUIS学修ベンチマークは、AP型インターンシップにおいて実習先担当者に学生を評価してもらったツールとしても活用しており、大学と企業の評価のカリブレーション（すり合わせ）が重要な課題となっている。



図表1-6 eポートフォリオ上のKUIS学修ベンチマークルーブリックを用いた確認画面

4.2.2 テストの開発・活用

本取組では、連携機関である大学入試センターが開発した言語運用力と数理分析力のテストを用いて、入学時の基礎能力の把握を行っている。両テストの概要は、以下のとおりである。

① 「言語運用力」(マークシート方式 40分)

日本語および英語の文章、短文、会話文や図表を材料として、情報の把握(文章内の情報を正しく読み取る能力)、内容の理解(文章の内容の理解や解釈を行う能力)、推論と推察(推測、評価、判断等を行う能力)を問う。

② 「数理分析力」(マークシート方式 40分)

数と式、関数に関わる計算、定義やルールを理解して適用する能力、グラフや数表の内容の読み取り、数理的な思考力を働かせた問題解決力を問う。

2013年度より、新入生を対象としてこれらのテストの結果と、資質・能力に関する質問紙調査を実施し、大学入試センターにデータ提供を行ってきた。

また、このテストを参考にして、連携校で論理的思考テストを開発した。これに関しては、第5章3節「論理的思考テストの開発と利用」で述べる。

これまで、テストのデータは分析に活用してきたが、さらにどのような活用方法があるのか、また、テスト内容をさらに充実させる必要があるのかについて、今後も議論が必要となっている。

4.3 教学マネジメントの確立

本取組では、組織的な教育改革を推進するために学長を中心とするマネジメント体制を強化するとともに、大学の教育目標およびディプロマポリシーを見直すとともに、IR機能の整備を行ってきた。

4.3.1 “3方針”の見直しとアセスメントポリシー

本取組では、1年目にあたる2012年度から、評価可能なディプロマポリシーとなるように各連携校で見直しを行うことから始めた。しかしながら、2016年3月に、『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラムポリシー)および「入学

者受入れの方針」(アドミッションポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』が中教審大学分科会によって作成された。その前文には、学校教育法施行規則の改正により、「三つのポリシーを一貫性あるものとして策定し、公表する」ことをすべての大学(短期大学・高等専門学校もこれに準じる)に義務づけることが示されている。

そのため、このガイドラインに則り、各大学において3つのポリシーを改めて見直すこととなった。また、このガイドラインでは、各大学がディプロマポリシーで示す修得すべき能力の達成状況について評価する方針もあわせて、作成するように求められており、各大学において内容の検討を行っている。

4.3.2 IRデータの活用

学生の学修成果の獲得状況や大学の教育目標の達成状況を把握し、必要な教育改善や学生支援策を講じることは教学マネジメントの重要な役割である。この役割を実質化するためには、IR機能を充実させることが必要である。

各大学では、IR (Institutional Research) に携わる部署を設置して大学内の学生に関わるデータ収集を行い、学生の傾向分析等を行っている。

また、連携取組としては、IR研究部会を立ち上げ、各大学で行った分析や活用法について共有し、意見交換を行い、新たな分析方法について検討を行ってきた。

各連携大学では、前述の2つのテスト結果と学生の成績、その他のデータを連結し、学生の傾向分析に活用した。このデータの活用方法については、第5章1.で述べる。

さらに連携大学間で、分析方法を共有したり、今後、データをクラウド化して連携大学全体と各大学との比較を行うためには、IRデータを集積・分析する共通のプラットフォームの整備が必要となる。その際、既存のBI (Business Intelligence) エンジンを用いたツールでは、分析が制限されてしまう。そこで、本取組ではBIエンジンを使わずに、比較的データ加工が容易な「ユニケージ」という仕組みを用いたデータの集積・分析ツールを開発した。このツールについては、第5章2.で述べる。

なお、連携大学は4大学であるため、連携校のデータを1つにまとめると全体の特徴は比較的規模の大きな大学の影響を受けやすい。そこで、将来的に本取組の趣旨に参加する大学が増加した段階でクラウド化を検討する予定である。

5. ステークホルダーへのフィードバック

本取組の連携機関は、一般社団法人大学教育学会、独立行政法人大学入試センター、全国高等教育研究所等協議会である。本節では各機関へのフィードバックについて述べる。

5.1 一般社団法人大学教育学会

- (1) ルーブリック等に関する公開講演会並びにワークショップ (2013年6月)

本取組ではルーブリックの開発・活用が重要な評価ツールとなっており、この作成と活用を先進的に行っている米国 AAC&U（全米大学・カレッジ協会）から、副会長 Terrel Rhodes 博士を招聘し、公開講演会ならびにワークショップを共同で企画した。この交流を端緒として、2015 年 1 月に大学教育学会は AAC&U と両者間における MOU(学術協力協定書)を締結するに至った。

(2) 第 35・36・37 回大会でラウンドテーブルを企画・実施 (2014~2016 年各 6 月)

i) 第 35 回「IR の学修・学生支援への活用」

米国における IR の動向、および IR の学修・学生支援の可能性について事例報告した後、目的、対象とするデータの範囲、分析方法、活用の観点を中心に、IR の可能性と課題について整理した。

ii) 第 36 回「ルーブリックの組織的導入と活用について」

教育プログラムや大学の質保証の観点から、組織的に共通のルーブリックを導入、活用している 4 大学（連携取組から関西国際大学と淑徳大学に加え、関西大学と創価大学）からの事例報告を軸として、ルーブリックの可能性と課題を参加者間で共有ならびに議論した。

iii) 第 37 回「学生の「学び」を質保証する三つのポリシー+アセスメント・ポリシーについて考える」

3 ポリシーとアセスメントポリシーについて先進的に作成している本取組代表校の関西国際大学に加え、山口大学、愛媛大学、大阪大学の事例紹介を行い、3 ポリシーの見直しとアセスメント・ポリシーの策定や定着について、参加者とともに議論した。

5.2 独立行政法人大学入試センター

大学入試センター研究開発部が開発した言語運用力と数理分析力のテストのモニター調査を各連携校で実施し、センターにデータ提供を行った。また、テスト結果と大学の他のデータとを連結して分析した事例をセンターにフィードバックした。

さらに、第9回全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（2014 年）セミナーに代表校の取組責任者が参加し、テスト結果のデータ活用に関するコメントを行った。

5.3 全国高等教育研究所等協議会

代表校の高等教育研究開発センター長が出席し、教育改革の進捗状況等について報告した。

6. 今後の展望

本取組は、HIP の充実と学修成果の可視化を全学的な教学マネジメント体制の下で、組織的に進めてきた。具体的には、定期的に連携校間で合同会議を開催し、取組を協働して推進するとともに、連携校の学長・副学長クラスが出席する全体会を開催して取組のチューニングを行ってきた。

補助期間終了後にも継続的に取組を行い、転換していくために、2016 年 5 月に一般社団法人学修評価・教育開発協議会を設立した。

設置初年度となる 2016 年には、協議会の理事会のもとに「企画調整委員会」を設置し、下記項目について、具体策を企画立案するため、今後、推進すべき方策の検討を行った。具体的な策は、以下のとおりである。

- (1) 大学入学者選抜方法に関する調査研究
- (2) 教育プログラムの共同開発および共同資格制度の創設の準備
- (3) 「連携事業」を本協議会の事業として継続するための検討
 - ① 学修行動調査および教員調査
 - ② テストの開発 ((1) と関連)
 - ③ IR システムの共同利用に向けた準備
- (4) シンポジウム等への共催
 - ① 関西国際大学主催シンポジウム：7 月 31 日 (日)、実践女子大学 (別紙)
 - ② 連携事業主催のシンポジウム：11 月 10 日 (木)、神戸市

今後はさらに、本協議会の会員を増加し、事業の充実と拡大をはかっていく予定である。